

一般会計

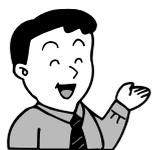
一般会計は、基本的な行政サービスに使われるもので、町のお金の流れの中心となるものです。決算額は、歳入総額110億9,679万円に対し、歳出総額105億3,165万円となり、歳入歳出の差し引き額は5億6,514万円でした。平成19年度と比べてみると、歳入で12億1,256万円、歳出で10億8,017万円、差し引き額では1億3,239万円とそれぞれ増額となっています。

特別会計

特別会計と病院事業会計は、特定の事業をより円滑に効率よく進めるため、一般会計とは別に経理を行っています。平成20年度は、国民健康保険事業、老人保健事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、農業集落排水事業、東陽食肉センター事業の6事業を特別会計事業で運営しました。なお、病院事業会計は東陽病院事業のことです。

1人当たり・1世帯当たりの額

(1人当たり)



町の税金	98,627円
使ったお金(一般会計)	404,503円
借入金残高	452,830円
貯蓄	103,787円

(1世帯あたり)



町の税金	279,571円
使ったお金(一般会計)	1,146,614円
借入金残高	1,283,602円
貯蓄	294,198円

※平成21年3月31日現在 人口=26,036人
世帯数=9,185世帯

●特別会計

区分	入ったお金(A)	使ったお金(B)	残り(A)-(B)	
特別会計	国民健康保険	34億8,219万円	32億5,119万円	2億3,100万円
	老人保健	2億5,349万円	2億5,042万円	307万円
	後期高齢者医療	1億9,756万円	1億8,717万円	1,039万円
	介護保険	15億3,652万円	14億8,174万円	5,478万円
	農業集落排水事業	6,150万円	5,899万円	251万円
	東陽食肉センター	3億2,143万円	2億6,949万円	5,194万円
東陽病院事業会計	28億4,868万円	27億8,211万円	6,657万円	
収益的収支	12億9,545万円	12億2,888万円	6,657万円	
資本的収支	15億5,323万円	15億5,323万円	-	



財政の基礎用語

歳入

分担金及び負担金 保育料や施設の入所費用など、特定の利益を受ける人が負担するお金の使用料や戸籍などをとる時の手数料など

財産収入 基金の利息や町の財産を売却したお金

繰入金 基金などから一般会計に組み入れるお金

諸収入 滞滞金や加算金、雑入など

繰越金 前年度から今年度に持ち越したお金

国庫(県)支出金 町の特定事業のために国(県)から支出されるお金

地方譲与税 国が集めた自動車重量税などから分配されたお金

地方特例交付金 減税を補うために国から交付されたお金

歳出(性質別)

人件費 給料や手当などの経費
扶助費 保育所の運営や生活に困っている人などへ支出する

経費

公債費 借入金の返済のための経費

物件費 消耗品や備品、委託料などへ支出する経費

維持補修費 公共施設等の維持・補修のための経費

補助費等 各団体やごみ処理を行う一部事務組合などへの補助金・負担金

投資及び出資・貸付金 特定の法人などに対し資金として提供・貸付けるための経費

繰出金 一般会計から特別会計などに支出する経費

投資的経費 道路や公園、公共施設の整備に支出するための経費

歳出(目的別)

議会費 議会運営に要する経費
衛生費 環境保全や疾病予防に要する経費

農林水産業費 農林振興のための支援や生産基盤整備に要する経費

商工費 商工業や観光の振興に要する経費

土木費 道路や河川などの整備に要する経費

消防費 消防事業に要する経費